市民意見提出手続(パブリック・コメント)の実施結果について

「宗像市空家等対策の推進に関する条例(案)」について、市民意見提出手続(パブリック・コメント)を実施しました。その結果は次のとおりでしたので、報告します。

計画・条例案等	 宗像市空家等対策の推進に関する条例(案)
の名称	示核川至豕寺対東の推進に関する朱例(余)
内容	空家等対策の推進に関する特別措置法で規定されていない、特定空家
	等以外の適正な管理がなされていない管理不全な状態にある空家等へ
	の対応や、空家等が市民等の生命、身体、財産に重大な被害を及ぼす
	おそれがある場合等に、危険回避のために講ずる応急措置などを定め
	るもの。
実施期間	令和4年9月20日(火)~令和4年10月20日(木)
意見提出状況	2人 5件
提出された意見 の内容及びその 回答	別紙「宗像市空家等対策の推進に関する条例(案)に関する市民意見
	提出手続の意見及びその回答」のとおりです。
問合せ先	都市再生部 都市再生課 地域政策係
	〒 8 1 1 − 3 4 9 2
	宗像市東郷一丁目1番1号
	TEL: 36-9777
	FAX: 36-7005
	メール : saisei@city.munakata.lg.jp